

## 掛川市公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の38第1項の規定により認可地縁団体が所有する不動産の登記移転等に係る公告申請書が提出されたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年11月20日

掛川市長 松井 三郎

### 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

名称	区域	主たる事務所の位置
西本町自治会	別図に定める区域	掛川市西大淵5313番地（西本町公民館）

### 2 申請不動産に関する事項

#### (1) 建物

該当なし

#### (2) 土地

地目	面積	所在地
宅地	81.35㎡	掛川市西大淵5314番1

#### (3) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
中上 美重治	小笠郡大須賀町横須賀145番地
石黒 雄次	小笠郡大須賀町横須賀1434番地の3

### 3 異議を述べることができる者の範囲

- (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

#### 4 異議を述べることができる期間及び方法に関する事項

##### (1) 期間

平成29年11月21日から平成30年2月22日まで

##### (2) 方法

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申出書の様式に異議を述べる旨及びその内容を記載し、申請不動産の登記事項証明書及び住民票の写しを添えて提出すること。

##### (3) 提出先

掛川市役所市民協働部生涯学習協働推進課（〒436 - 8650 掛川市長谷一丁目1番地の1）

# 別図

